令和6年　年間交通安全管理計画

楠原輸送株式会社

安　全　方　針　　輸送の安全は我が社の根幹

☆ スローガン　：『ゼロ災でいこう ヨシ！』『まず確認!!』
☆ 管理目標　：『重大事故ゼロ』『追突・後退事故の撲滅』
☆ 年間計画事項　：『楠原交通安全三則の厳守』
☆ 重点実施事項　：（1）運転中の声出し確認、合図（ウインカー）3秒ルールの実践　（2）コンプライアンスの厳守
（3）一回り確認の徹底　（4）追突事故防止、後退時の安全確認の徹底　（5）左折時の安全確認の徹底
（6）適性診断の活用　（7）オーバーハング事故防止　（8）心身の健康管理

令和6年1月1日

月	年中行事（中段 乗務員教育 / 下段 重点ｽﾛｰｶﾞﾝ①②③）	重点実施事項	実施事項（上段 管理者の実施事項 / 下段 運転手の実施事項）
1	年末年始の労働災害防止強調運動 （～1/15） **トラックを運転する場合の心構え** ①初心にかえり基本を守ろう ②正しい服装で完全作業	コンプライアンスの厳守	・運転中の携帯電話、スマホ禁止の指導を徹底し、状況をドラレコで確認 ・法改正の周知徹底 車輪脱落事故の行政処分強化 社有白ナンバー車両運転、終了時、飲酒検査の実施と記録の保存 ・運転中の携帯電話、スマホは絶対使用しない。 ・タイヤ交換後、50から100㎞走行でホイールナットの増し締めを実施し、車輪脱落事故防止に努める。 ・社有白ナンバー車両運転時、終了時は、飲酒検査を確実に実施する。
2	初午祭・優良従業員表彰 点検整備強化月間 **トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項** ①積雪凍結時のスリップ事故防止 ②タイヤチェーンを確実に	適性診断の活用	・運転手と個々面談し「運転時の弱点や癖を把握」し定期的に指導 ・運転手は、自己の適性診断結果から弱点や癖を理解し、弱点、癖が出ない運転を心掛け事故防止に努める。
3	得意先からのクレーム“0”強化月間 **トラックの構造上の特性** ①安全速度を必ず守る ②出発前車両一回り点検	オーバーハング事故防止	・オーバーハング訓練を実施し、運転手に自己車両の最大オーバーハング幅を自覚させ指導 ・ユーザーカルテに電柱等の危険個所を記載し周知指導 ・自己車両の最大オーバーハング幅を把握する。 ・車を発進させる際は必ず一回り確認を実施しオーバーハングによる事故を防止する。 ・交差点を右左折する際は、オーバーハングに十分留意して進行する。
4	春の全国交通安全運動　（4/6～15） **貨物の正しい積載方法** ①子供を見たらまず徐行 ②交差点では必ず安全を確かめる	運転中の声出し確認、合図（ウインカー）3秒ルールの実践	ドラレコ視聴による、「運転中の声出し確認の実践」の状況を確認し、未実施の者に対する指導を徹底、特に後退時、右左折時の声出しが出来ていない者については指導を強化 ・発進、後退、右左折、進路変更、合流時の声出し確認の実践、特に後退時、右左折時は確実に実践する。 ・合図（ウインカー）は3秒ルールを実践する。
5	雨漏り防止強化月間 **過積載の危険性** ①下車してしっかり後方確認 ②シートベルト着用の徹底	追突事故防止	・追突事故事例を使い、車間距離やながら運転禁止の教育 ・ドラレコ視聴による実施状況の確認と指導 ・前車と3秒以上の車間距離を確保する。 ・停止中に作業をする際は、必ずギアをニュートラルにし、サイドブレーキを掛ける。
6	第一期定期健康診断 神奈川県営業車無事故コンクール （6/1～8/31） **危険物を運搬する場合に留意すべき事項** ①二輪車の動静に注意 ②車間距離と安全速度の厳守 ③熱中症を防ごう	一回り確認の徹底	・車庫長等が1人1回以上立ち会って指導 ・出発時及びパトロールによる、実施状況の確認と指導 ・始業時に運行前点検を確実に実施する。 ・出発前（休憩後、待機後等を含む）及び作業終了後の確実な指差し呼称による一回り確認を実践する。
7	夏の交通事故防止運動（7/11～20） **適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況** ①追突事故の絶滅 ②積荷落下防止を確実に ③熱中症を防ごう	コンプライアンスの厳守	運転中の携帯電話、スマホ禁止の指導を徹底し、状況をドラレコで確認 運転中の携帯電話、スマホは絶対使用しない。
8	神奈川県営業車無事故コンクール （6/1～8/31） **危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法** ①ブレーキは早めにスピードは控えめに ②居眠り防止に早めの休息 ③熱中症を防ごう	運転中の声出し確認、合図（ウインカー）3秒ルールの実践	ドラレコ視聴による、「運転中の声出し確認の実践」の状況を確認し、未実施の者に対する指導を徹底、特に後退時、右左折時の声出しが出来ていない者については指導を強化 ・発進、後退、右左折、進路変更、合流時の声出し確認の実践、特に後退時、右左折時は確実に実践する。 ・合図（ウインカー）は3秒ルールを実践する。
9	安全祈願祭・長期無事故表彰　（9/1） 秋の全国交通安全運動　（9/21～30） **運転者の運転適性に応じた安全運転** ①停止時はサイドブレーキと歯止めを確実に ②見込み運転は絶対にしない	左折時の安全確認の徹底	・左折巻き込み事故事例を使い、安全確認、一旦停止の教育 ・ドラレコ視聴による実施状況の確認と指導 ・左折時には、巻き込み防止と横断歩道手前で安全確認、歩行者、自転車がいる場合には必ず一旦停止し、進路を譲る ・路外施設への出入りの際は、歩道の手前で一旦停止し、確認する。
10	高圧ガス保安活動推進週間 （10/22～28） **交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因とこれらへの対処方法** ①カーブの手前でスピードを落とす ②横断歩行者の安全確認	後退時の安全確認の徹底	・後退事故事例を使い、後退時安全確認の方法を教育 ・ドラレコ視聴による実施状況の確認と指導 後退時は、窓を開けての目視、ギアを入れてから一呼吸置いて左右のミラー、バックアイモニタを活用しての安全を確認して後退する。
11	第二期定期健康診断 点検整備強化月間 **健康管理の重要性** ①車間距離は十分に ②高速運転で脇見運転しない	心身の健康管理	・心身の健康状態の把握と健康診断の結果を確認し、適切な指導、フォロー ・再検査が必要な者については確実に受診させ、その結果を確認、フォロー ・SASに関する自覚症状等の確認、治療状況の確認とフォロー ・健康診断の結果を確認し、自己の健康状態を把握、再検査が必要な項目は必ず受診し、結果を管理者に報告する。 ・心身の健康管理に努め、病気の兆候があった時には、管理者に報告し、医師の診断を受ける。（通年） ・SAS治療者は、治療の継続と定期報告を実施する。
12	年末年始の労働災害防止強調運動（12/1～） 年末の交通事故防止運動（12/11～20） エコドライブ推進強化月間 楠原安全の日（12/11） 安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法 ①飲酒薬物運転は絶対しない ②違法駐車はしない	一回り確認の徹底	・車庫長等が1人1回以上立ち会って指導 ・出発時及びパトロールによる、実施状況の確認と指導 ・始業時に運行前点検を確実に実施する。 ・出発前（休憩後、待機後等を含む）及び作業終了後の確実な指差し呼称による一回り確認を実践する。
		エコドライブの徹底	アイドリングSTOP 急発進・急加速・急制動の抑止 燃費向上集計